

平成26年鞍手町議会第4回定例会会議録（第1号）						
平成26年 6月4日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成26年 6月4日 午後1時00分					川野高實
	閉 会 開 議					議 長
	平成26年 6月4日 午後1時21分					川野高實
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 員	1	熊井照明		2	須山由紀生	

職 務 出 席	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部哲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興課長	立石一夫	出欠
	福祉人権課長	鯨坂健二	出欠	上下水道課長	原敏勝	出欠
	税務住民課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
				福祉人権課福祉高齢者班長	守田純子	出欠
				福祉人権課児童人権班長	中岡博幸	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成26年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月4日 午後1時開議

### 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 鞍手町土地開発公社の平成25年度事業結果及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算の報告
- 日程第4 議案第40号 過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第5 議案第41号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第42号 鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第43号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第44号 鞍手町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第45号 地方独立行政法人くらて病院の重要な財産に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第46号 平成26年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第47号 平成26年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第48号 平成26年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第49号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成26年度固定資産税の課税免除

平成26年6月4日（第1日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

只今から、平成26年第4回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されております議案第47号の訂正、平成25年度鞍手町繰越明許費繰越計算書の報告、平成26年度鞍手町水防計画書と、監査より提出されております例月現金出納検査報告書をお手元に配布していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 熊井照明君及び2番議員 須山由紀生君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月17日までの14日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 鞍手町土地開発公社の平成25年度事業結果及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算の報告を議題とします。

町長の報告を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

これは、政策推進課長に報告をさせます。

○議長 川野 高實君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

町長に代わりまして、鞍手町土地開発公社の平成25年度事業結果及び決算並びに平成26年度事業計画及び予算の概要についてご報告いたします。

お手元に配布しております、平成25年度鞍手町土地開発公社決算書の1頁をお開き下さい。

1頁は、平成25年度の事業報告書です。

(1)の総括事業ですが、平成25年度における土地の取得及び処分はございませんでした。その他にも、事業は実施しておりません。

(2)の理事会議決事項ですが、平成25年5月17日に紙上開催した理事会におきまして、平成25年第3号議案の平成24年度決算の承認について議決をいただいております。

また、本年3月27日の理事会におきまして、平成25年度補正予算第1号と、平成26年度の事業計画及び予算関係2議案の外、鞍手町土地開発公社の解散、残余財産の処分、清算人の選任、清算人と監事の報酬の解散関係4議案について議決をいただいております。

2頁をお開き下さい。

左側の(1)事業収入に関する事項です。

事業外収益として、受取利息が20万2,299円となっております。

右側の(2)事業費に関する事項です。

販売費及び一般管理費が15万7千円となっております。

3頁をお開き下さい。

左の欄をご覧下さい。

財産目録ですが、基本財産として、鞍手町出資金500万円となっております。

右側の欄の損益計算書ですが、販売費及び一般管理費と、事業外収益を調整した4万5,299円が当期純利益となっております。

4頁をお開き下さい。

貸借対照表です。

資産の部として、現金預金1億1,465万6,418円。公有用地0円。固定資産の長期定期預金500万円を合わせた資産の合計は、1億1,965万6,418円となっております。

負債の部は、未払金、短期借入金ともに0円で、負債合計は0円となっております。

次に、資本の部は、基本財産500万円に前期繰越準備金1億1,461万1,119円と、当期純利益4万5,299円を合わせた資本の合計が、1億1,965万6,418円となり、負債資本合計が1億1,965万6,418円となっております。

5頁をお開き下さい。

キャッシュ・フロー計算書です。

この計算書は、貸借対照表と損益計算書を補足するもので、一会計期間における現金の増減を示した計算書です。

計算書の右下欄に記載しております、VI現金及び現金同等物期末残高と、4頁、貸借対照表の流動資産の(1)現金預金が1億1,465万6,418円で一致することとなっております。

以上が、平成25年度鞍手町土地開発公社の決算報告でございます。

次に、平成26年度事業計画及び予算についてご報告いたします。

公社につきましては、5月14日の臨時議会におきまして解散の議案を提出させていただき、議決をいただいているところですが、その後の手続きといたしまして、県知事に解散認可の申請をいたしまして、許可が下りるまでは公社が存続することとなります。

県知事への解散申請は5月29日となっておりますが、当面の間、公社を運営して行くために、一旦は平成26年度予算を計画しておく必要がございますので、事業計画及び予算を

編成しております。

平成26年度鞍手町土地開発公社事業計画及び予算書の1頁をお開き下さい。

第2条の事業計画ですが、平成26年度に新規に土地を取得する計画はございません。

また、その他の事業を行う計画もございません。

第3条で定めております収益的収入及び支出では、収入として事業外収益を148万7千円。支出では、販売費及び一般管理費、予備費の支出合計で148万7千円を計上し、収入、支出を同額としております。

以上が、平成26年度鞍手町土地開発公社の予算です。

なお、平成25年度決算と、平成26年度予算は、鞍手町土地開発公社理事会で承認をされております。

以上が報告でございます。

詳細はお手元にお配りしております関係資料をご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長 川野 高實君

これで報告を終わります。

次に、日程第4 議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第4 議案第40号は、過疎地域自立促進計画の変更であります。

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、計画に新たな事業の追加を行うものであります。

今回の変更は、来年4月に開校する新中学校への通学手段の確保を踏まえた地域公共交通の整備、充実を図るため、小型バス2台とワゴン車両2台を購入整備することとしたため、事業計画の事業名に自動車等を、事業内容にコミュニティバス等整備事業を追加するものであります。

以上が日程第4 議案第40号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第5 議案第41号から日程第9 議案第45号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第5 議案第41号から日程第9 議案第45号までの5件につきまして、一括して

提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第41号は、鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例であります。

鞍手町の附属機関である鞍手町老人保健福祉計画推進委員会及び鞍手町障害福祉計画策定委員会の名称が変更されたことに伴い、同条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第6 議案第42号は、鞍手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

私が、昨年1月に町長に就任させていただきまして、約1年5ヵ月が経過しようとしています。

この間、私の掲げた政策実現のため、様々な事業に取り組んでまいりましたが、さらに私の政策を円滑に推進するため、専門的知識と経験及び見識に基づいた助言、指導を得るために、地方公務員法第3条第3項第3号の規定に基づく、非常勤特別職の参与を本年7月から新たに設置するため、同条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第7 議案第43号は、鞍手町税条例等の一部を改正する条例であります。

本条例改正は、外国法人に関する規定整理に伴う所要の規定の整備や、地方法人税の創設に伴う法人町民税の法人税割の標準税率引き下げ、更には軽自動車税の引き上げや耐震改修家屋等に対する固定資産税の減額などが導入されることに伴い、同条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第8 議案第44号は、鞍手町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。

非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、同条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第9 議案第45号は、地方独立行政法人くらて病院の重要な財産に関する条例の一部を改正する条例であります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、地方独立行政法人法の一部が改正されたことに伴い、同条例の一部を改正するものであります。

以上が日程第5 議案第41号から日程第9 議案第45号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長 川野 高實君**

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第46号から日程第12 議案第48号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長 徳島 眞次君**

日程第10 議案第46号から日程第12 議案第48号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第46号は、平成26年度鞍手町一般会計補正予算第1号であります。本補正予算は、4月1日付け職員の人事異動に伴う職員給与費の組み替え、並びに社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修事業費の追加、来年4月に開校する新中学校への通学手段の確保を踏まえた地域公共交通の整備、充実を図るための小型バス等の購入整備事業費などを追加しております。

また、先ほど議案第42号でご説明いたしました但、私の政策を円滑に推進するため、専門的知識と経験及び見識に基づいた助言・指導を得るために非常勤特別職の参与を本年7月から新たに設置するための関係予算を計上しております。

これらの要因により、歳入歳出それぞれ1億2,743万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ73億7,417万7千円といたしました。

次に、日程第11 議案第47号は、平成26年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、4月1日付け職員の人事異動に伴う人件費等の調整を行っております。

歳入歳出それぞれ42万2千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億9,499万8千円といたしました。

次に、日程第12 議案第48号は、平成26年度鞍手町水道事業会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、4月1日付け職員の人事異動に伴う人件費と、修繕費の調整を行っております。

予算第3条の収益的収入及び支出において、収入予算では137万6千円を追加し、収入予算総額を3億4,929万3千円といたしました。支出予算では、438万2千円を減額し、支出予算総額を3億6,763万円といたしました。

以上が、日程第10 議案第46号から日程第12 議案第48号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第13 議案第49号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

#### ○町長 徳島 眞次君

日程第13 議案第49号について、提案説明を申し上げます。

日程第13 議案第49号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成26年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、平成26年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業6社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第13 議案第49号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長 川野 高實君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日5日から8日までの4日間を休会としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日5日から8日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時21分